

シーンⅡ-2 新エネルギー設備導入支援事業

事業目的

- 地球温暖化防止の一環として、自然エネルギーの利用を促進し、エネルギーの「地産地消」を一層推進していく必要があります。
- このことから、本事業により初期導入費用に対する支援を行うことで、新エネルギー設備等の普及加速化とCO₂排出削減を図るとともに、関連産業の振興を促進します。

事業効果

CO ₂ 年削減効果	3,750t-CO ₂
-----------------------	------------------------

事業内容

○太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備等を導入する民間事業者に補助を行います(県がアドバイザーの助言を受ける場合があります。)

アドバイザー

助言

県

補助

県内民間事業者

補助率 1/10(全量売電) 1/3(自家消費) 補助上限額 500万円【太陽光発電設備】
※県内産パネル使用の場合 1/8(全量売電) 1/2(自家消費)
補助率 1/2 補助上限額 2,000万円【太陽光発電設備以外の設備】
【H27事業費】 101,000千円 【H27事業量】 30件程度

＜事業所への設置例(地中熱・太陽光発電)＞



(株)アイム



e-プライム(株)

現状

- 事業所へ新エネルギー設備等を導入するには、まだまだ費用が高く、投資回収が難しい。(経営上のメリットが少ない)

ウチの工場にもバイオマス発電を入れて、地域に貢献したいのだけれど、導入費用が…。



支援

税導入後のイメージ

太陽光



太陽熱



水力



風力



事業所への新エネルギー設備等の普及とCO₂の排出削減